

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和6年11月18日(2024.11.18)

【公開番号】特開2024-108070(P2024-108070A)

【公開日】令和6年8月9日(2024.8.9)

【年通号数】公開公報(特許)2024-149

【出願番号】特願2023-12355(P2023-12355)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

10

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 3 3 Z

A 6 3 F 7/02 3 2 6 Z

A 6 3 F 7/02 3 2 0

【手続補正書】

【提出日】令和6年11月8日(2024.11.8)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

20

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

始動条件の成立を検出可能な検出手段と、

前記始動条件が成立したことに基づいて、所定の抽選を実行可能な判定手段と、

前記所定の抽選が特定結果である場合に、複数の図柄の変動表示の終了後に特定の図柄を停止表示可能な表示手段と、

前記特定の図柄が表示された後に、遊技者に有利な有利状態を発生可能な有利状態発生手段と、

少なくとも前記有利状態を発生させるか否かに関する出力を行う場合に用いられる設定値を、複数段階の設定値のうち1の設定値に設定可能な設定手段と、

設定された前記設定値を記憶可能な設定値記憶手段と、

操作可能な操作手段と、

前記遊技機に対して電源が投入された際に前記操作手段に対して特定の操作が行われたことに基づいて、前記遊技機を初期化する初期化手段と、を備えた遊技機であって、

前記初期化手段によって前記遊技機が初期化された場合に成立し得る所定の設定条件が成立したことに基づいて、前記設定値記憶手段に記憶される前記設定値を設定可能な初期設定手段と、

前記初期化手段によって前記遊技機が初期化された場合に、前記遊技機の遊技状態を所定の遊技状態に設定する遊技状態設定手段と、

前記複数段階の設定値として所定の設定値が設定されている前記所定の遊技状態において第1条件が成立したことに基づいて、前記有利状態を発生させるか否かに関する出力をを行う場合の出力態様を高い段階に変更する第1変更手段と、

前記第1変更手段によって前記出力態様が高い段階に変更された後で前記第1条件と異なる第2条件が成立したことに基づいて、前記出力態様が高い段階から元の前記出力態様に変更する第2変更手段と、

少なくとも前記所定の遊技状態において前記第1条件が成立したことに基づいて、所定の報知を実行可能な報知手段と、を備え、

前記第1条件と前記第2条件とは、少なくとも前記遊技機の電源が遮断されずに前記所

30

40

50

定の遊技状態が継続している状態で成立し得る条件であり、

前記遊技機は、

前記初期化手段による前記遊技機の初期化を伴わずに前記遊技機に対して電源が投入された場合に、前記遊技機の電源が遮断される前に設定されていた前記出力態様と異なる出力態様が設定され得るように構成されることを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

この目的を達成するために請求項1記載の遊技機は、始動条件の成立を検出可能な検出手段と、前記始動条件が成立したことに基づいて、所定の抽選を実行可能な判定手段と、前記所定の抽選が特定結果である場合に、複数の図柄の変動表示の終了後に特定の図柄を停止表示可能な表示手段と、前記特定の図柄が表示された後に、遊技者に有利な有利状態を発生可能な有利状態発生手段と、少なくとも前記有利状態を発生させるか否かに関する出力を行う場合に用いられる設定値を、複数段階の設定値のうち1の設定値に設定可能な設定手段と、設定された前記設定値を記憶可能な設定値記憶手段と、操作可能な操作手段と、前記遊技機に対して電源が投入された際に前記操作手段に対して特定の操作が行われたことに基づいて、前記遊技機を初期化する初期化手段と、を備えた遊技機であって、前記初期化手段によって前記遊技機が初期化された場合に成立し得る所定の設定条件が成立したことに基づいて、前記設定値記憶手段に記憶される前記設定値を設定可能な初期設定手段と、前記初期化手段によって前記遊技機が初期化された場合に、前記遊技機の遊技状態を所定の遊技状態に設定する遊技状態設定手段と、前記複数段階の設定値として所定の設定値が設定されている前記所定の遊技状態において第1条件が成立したことに基づいて、前記有利状態を発生させるか否かに関する出力を行う場合の出力態様を高い段階に変更する第1変更手段と、前記第1変更手段によって前記出力態様が高い段階に変更された後で前記第1条件と異なる第2条件が成立したことに基づいて、前記出力態様が高い段階から元の前記出力態様に変更する第2変更手段と、少なくとも前記所定の遊技状態において前記第1条件が成立したことに基づいて、所定の報知を実行可能な報知手段と、を備え、前記第1条件と前記第2条件とは、少なくとも前記遊技機の電源が遮断されずに前記所定の遊技状態が継続している状態で成立し得る条件であり、前記遊技機は、前記初期化手段による前記遊技機の初期化を伴わずに前記遊技機に対して電源が投入された場合に、前記遊技機の電源が遮断される前に設定されていた前記出力態様と異なる出力態様が設定され得るように構成される。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

請求項1記載の遊技機によれば、始動条件の成立を検出可能な検出手段と、前記始動条件が成立したことに基づいて、所定の抽選を実行可能な判定手段と、前記所定の抽選が特定結果である場合に、複数の図柄の変動表示の終了後に特定の図柄を停止表示可能な表示手段と、前記特定の図柄が表示された後に、遊技者に有利な有利状態を発生可能な有利状態発生手段と、少なくとも前記有利状態を発生させるか否かに関する出力を行う場合に用いられる設定値を、複数段階の設定値のうち1の設定値に設定可能な設定手段と、設定された前記設定値を記憶可能な設定値記憶手段と、操作可能な操作手段と、前記遊技機に対して電源が投入された際に前記操作手段に対して特定の操作が行われたことに基づいて、

10

20

30

40

50

前記遊技機を初期化する初期化手段と、を備えた遊技機であって、前記初期化手段によって前記遊技機が初期化された場合に成立し得る所定の設定条件が成立したことに基づいて、前記設定値記憶手段に記憶される前記設定値を設定可能な初期設定手段と、前記初期化手段によって前記遊技機が初期化された場合に、前記遊技機の遊技状態を所定の遊技状態に設定する遊技状態設定手段と、前記複数段階の設定値として所定の設定値が設定されている前記所定の遊技状態において第1条件が成立したことに基づいて、前記有利状態を発生させるか否かに関する出力を行う場合の出力態様を高い段階に変更する第1変更手段と、前記第1変更手段によって前記出力態様が高い段階に変更された後で前記第1条件と異なる第2条件が成立したことに基づいて、前記出力態様が高い段階から元の前記出力態様に変更する第2変更手段と、少なくとも前記所定の遊技状態において前記第1条件が成立したことに基づいて、所定の報知を実行可能な報知手段と、を備え、前記第1条件と前記第2条件とは、少なくとも前記遊技機の電源が遮断されずに前記所定の遊技状態が継続している状態で成立し得る条件であり、前記遊技機は、前記初期化手段による前記遊技機の初期化を伴わずに前記遊技機に対して電源が投入された場合に、前記遊技機の電源が遮断される前に設定されていた前記出力態様と異なる出力態様が設定され得るように構成される。これにより、遊技への注目度を好適に高めることができる、という効果がある。

10

20

30

40

50